

平成27年度

海外研修員募集要項

《お問合せ・申込書提出先》

一般財団法人 私学研修福祉会 研修事業部

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

TEL 03-3222-1006 FAX 03-3222-5749

URL <http://www.skf.or.jp/kensyu>

一般財団法人 私学研修福祉会

1. 趣旨

私立学校教職員に、海外の学校または教育・研究機関において一定の期間、教育研究または調査研究に専念する機会を与えて、教職員の資質の向上を図り、私立学校教育の伸展に寄与することを目的とする。

2. 申込資格・研修期間

- ① 私立の高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園の専任教員または職員で、現在の勤務校に継続して2年以上在職の方
 - ② 学校法人本部または私立の大学・短期大学・高等専門学校の専任職員（教員は除く）で、現在の勤務校に継続して2年以上在職の方
- ①・②ともに
年齢：原則として、50歳未満の方
研修期間：原則として、2週間以上12ヵ月以内の期間
（助成対象期間は、平成27年度内の出発日から12ヵ月以内）

3. 研修目的及び方法について

- (1) 海外研修申込書（「事業計画書—2」）に、現在の研修課題・活動との関連性を含めて1,000字程度で具体的に記入すること。
- (2) 申込書に研修先からの招聘状とその和訳を添付。
 1. 講座・セミナー等の受講が主な目的の場合は、機関名・カリキュラム・日程等の詳細を記載した要領等とその和訳を添付。
※研修先機関の詳細について、追加資料の提出を依頼する場合がある。
- (3) 下記の研修については原則として対象外とする。
 - 1・研修の目的が単なる語学研修と考えられるもの
（語学学校で研修する場合はテーマや主旨を明確に記載すること）
 - 2・現地の学校等の視察のみを実施するもの

4. 助成対象経費

- (1) 交通費
 - ・平成27年4月1日以降に出発の場合、日本との往復及び外国内での移動にかかる航空賃、船賃の実費を対象。（研修期間が年度をまたぎ、帰国が翌年度になる場合も、復路の交通費は対象）
 - ・平成27年3月31日以前に出発の場合、片道（帰国分）及び平成27年4月1日以降の外国内での移動にかかる航空賃、船賃の実費を対象。
 - ・空港使用料、諸税、燃料費等は対象外。
 - ・日本国内の交通費は対象外。
 - ・航空賃については、安全かつ効率的・経済的な航空運賃（エコノミークラス同等）での購入を実施すること。
 - ・交通費に係る見積書を添付すること。（経路及び税額等を明記）

(2) 滞在費

- ・1日 7,700円。
ただし、同一地域で30日を超える日数については、1日 6,160円。
- ・平成27年4月1日以降に出発の場合、研修地到着日から帰国のための最終出発日前日までの、12ヵ月以内の滞在費を対象。（研修期間が年度をまたぎ、帰国が翌年度になる場合も、12ヵ月以内の滞在費は対象）
- ・平成27年3月31日以前に出発の場合、平成27年4月1日から、帰国のための最終出発日前日までの12ヵ月以内の滞在費を対象。

(3) その他

助成対象となった方には、交付申請時に、日本の出入国を証明するパスポートの写し及び航空運賃の領収書が必要となるため、あらかじめ準備すること。

5. 助成金

助成対象経費の50%以内とし、研修終了後（平成28年3月末）の精算となります。予算の関係で上限を設けることもあります。
また、他の公的機関で助成を受けた場合には当助成金の返還を求められることがあります。

6. 申込方法

所定の申込用紙をホームページ（<http://www.skf.or.jp/kensyu/>）からダウンロードし、必要事項を記入のうえ、理事長、学（校・園）長の推薦を受けた後、当会へ提出してください。（手書き不可・郵送に限る）
なお、申込書に記載していただく個人データは、審査・事務連絡等の円滑を図るためのもので、他の目的には使用いたしません。

7. 申込締切日

平成26年12月5日（金）必着

8. 研修員の決定

委員会で研修内容等を審査のうえ、本会の理事会にて決定

9. 研修成果の報告

研修終了後60日以内にレポート（A4判横書 資料等含み 10,000字程度）を提出してください。

※申込みにあたっての注意事項及び過去の実績等詳細については、ホームページを併せてご覧ください。